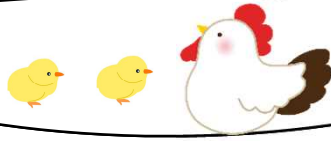


衛生だより



令和2年度第26号(11月)発行

北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996

夜間・休日緊急(転送されます)

(公社)千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

香川県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜が確認されました！！

概要

発生場所: 香川県 三豊市

飼養状況: 採卵鶏(約33万羽)

経緯: 11月4日、死亡鶏増加の通報を受けて、簡易検査を実施。
13羽中11羽が陽性。5日、遺伝子検査でH5亜型と判明。
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

対応: 「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに
関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき防疫措置を実施。

飼養衛生管理を再度見直してください！！

- 鶏舎壁の破損・隙間や防鳥ネットの破損等は、速やかに補修・修繕し、野生動物の侵入を防ぎましょう。
- 農場出入り時における人・物・車の消毒を徹底しましょう。
- 専用の衣服・長靴の着用を徹底しましょう。
- 死亡率の急激な上昇(通常の2倍以上)や、鳥インフルエンザを疑うような症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。→早期発見・早期通報を！



本年6月に飼養衛生管理基準が改正され、鶏舎だけでなく、堆肥舎、飼料保管庫等にも防鳥ネット等の設置が必要となります。令和3年10月1日からは完全義務化となりますので、未設置の場合は、御対応をお願いします。

★鳥インフルエンザ関連情報は下記を御参照ください★

農林水産省HP <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

鶏の様子がおかしいと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日